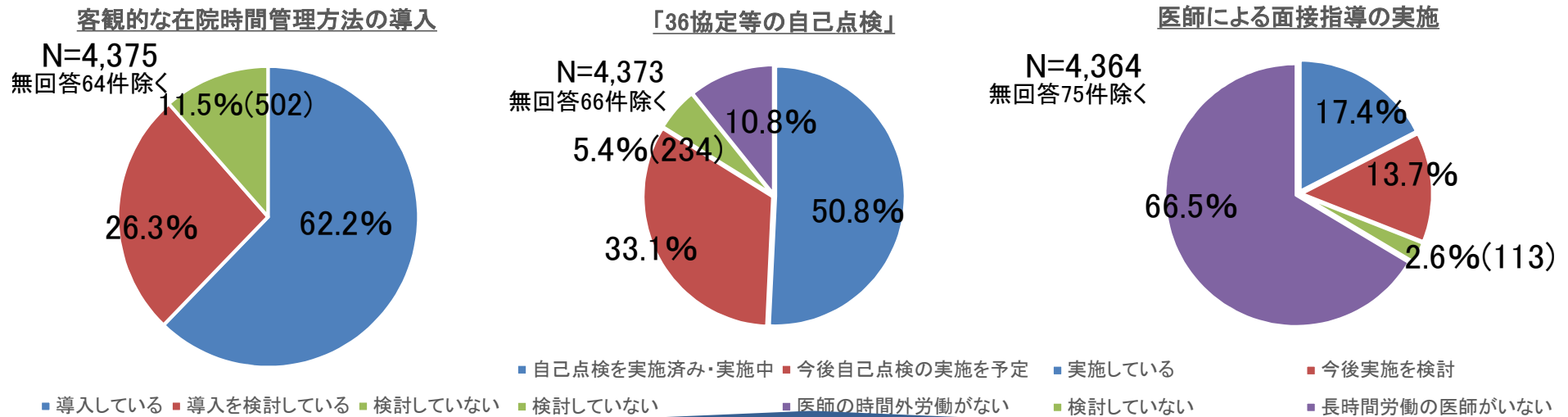


医療機関における 医師の労働時間の短縮に向けた取組について

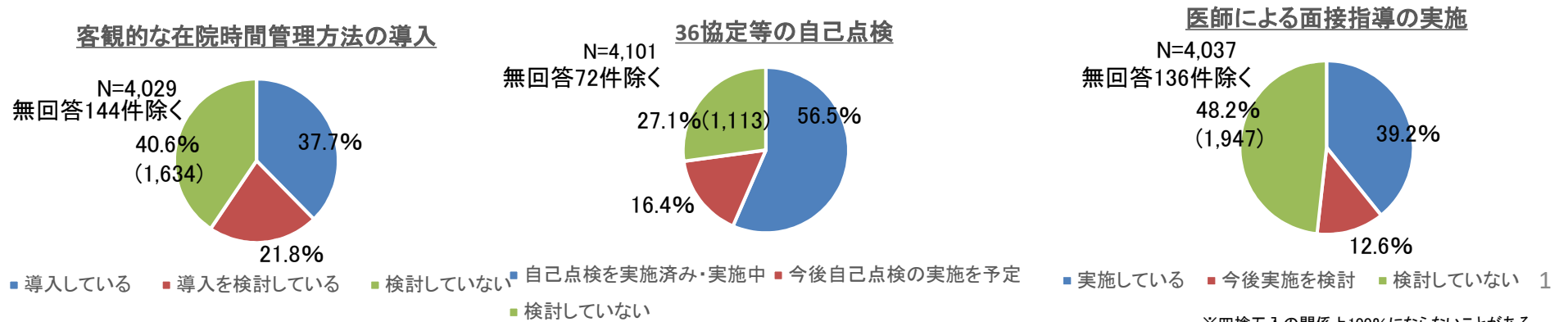
労務管理状況調査結果について（令和元年9月末時点速報値）

□ 平成30年9～10月に実施したフォローアップ調査時と比べて、労働基準法に基づく客観的な労働時間管理、36協定等の自己点検及び医師による面接指導の実施について、選択肢の相違から一概には比較できないものの、「検討していない」病院数は減少しており、医師の労働時間短縮に関する取組が進んでいると考えられる。今後、個別に医療機関への働きかけを実施し、取組の更なる推進を図る。

病院に勤務する医師の労務管理に関するアンケート調査（令和元年7月～8月実施）

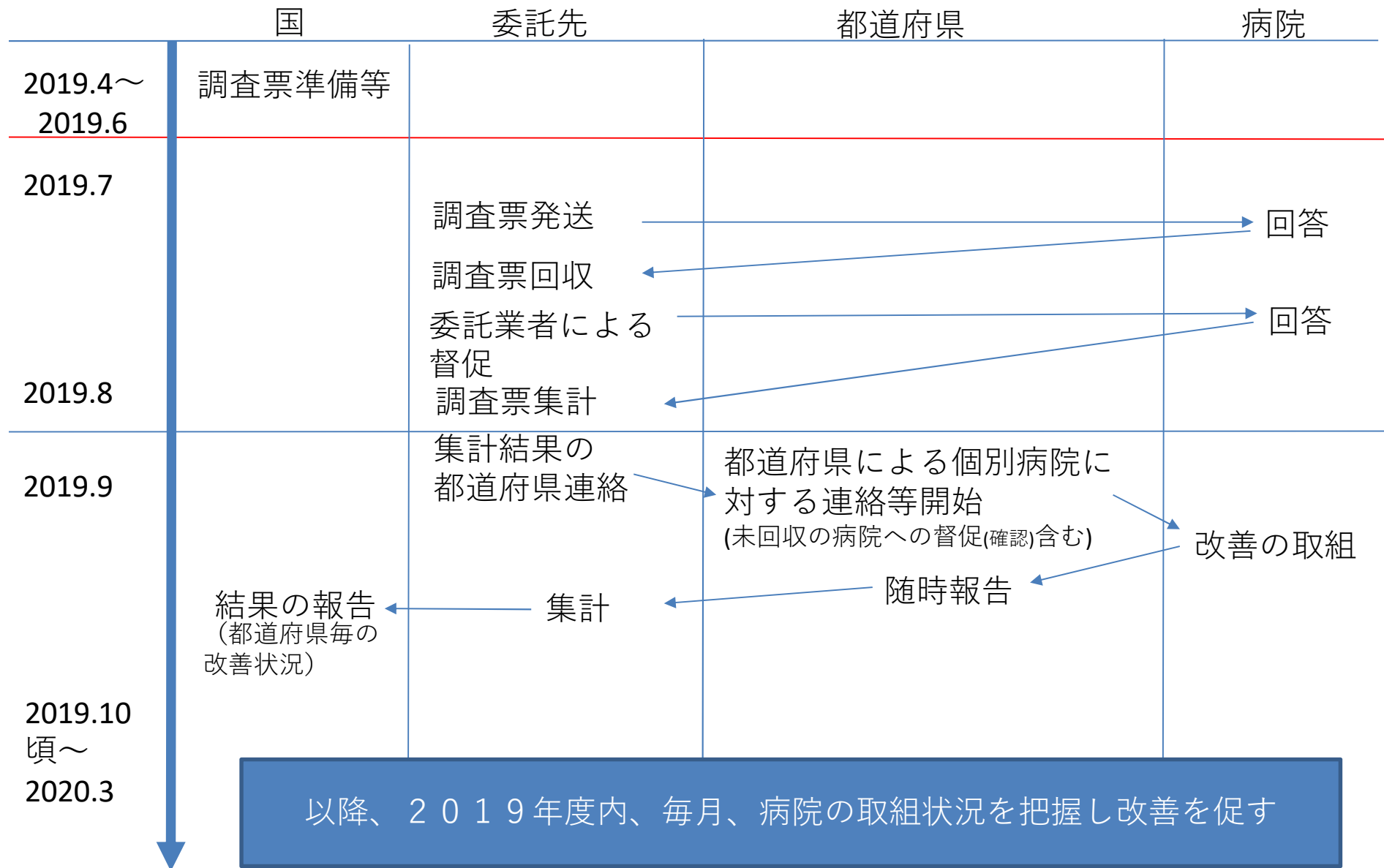


（参考）医師の労働時間短縮のための緊急的な取組 フォローアップ調査（平成30年9月～10月実施）



※四捨五入の関係上100%にならないことがある。

労務管理状況調査スキーム



医療従事者の勤務環境改善の促進

医療従事者の離職防止や医療安全の確保等を図るため、改正医療法（平成26年10月1日施行）に基づき、

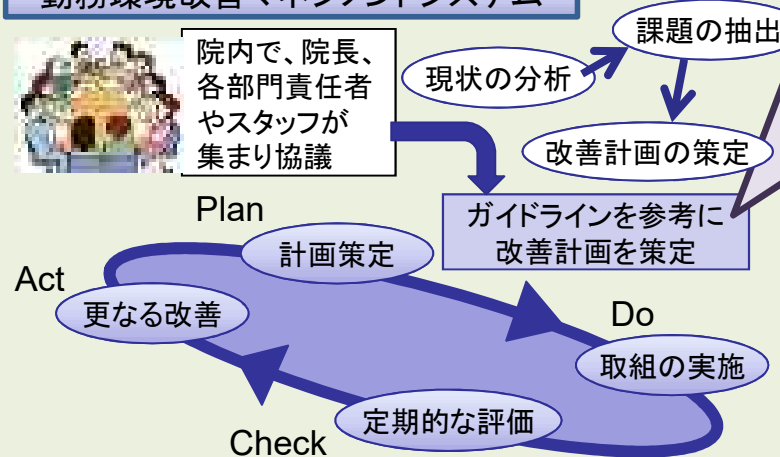
- 医療機関がPDCAサイクルを活用して計画的に医療従事者の勤務環境改善に取り組む仕組み（勤務環境改善マネジメントシステム）を創設。医療機関の自主的な取組を支援するガイドラインを国で策定。
- 医療機関のニーズに応じた総合的・専門的な支援を行う体制（医療勤務環境改善支援センター）を各都道府県で整備。センターの運営には「地域医療介護総合確保基金」を活用。
- ➡ 医療従事者の勤務環境改善に向けた各医療機関の取組（現状分析、改善計画の策定等）を促進。

勤務環境改善に取り組む医療機関

勤務環境改善マネジメントシステム



院内で、院長、各部門責任者やスタッフが集まり協議



- 医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針（厚労省告示）
- 勤務環境改善マネジメントシステム導入の手引き（厚労省研究班）

「医療従事者の働き方・休み方の改善」の取組例

- ✓ 多職種の役割分担・連携、チーム医療の推進
- ✓ 医師事務作業補助者や看護補助者の配置
- ✓ 勤務シフトの工夫、休暇取得の促進 など

「働きやすさ確保のための環境整備」の取組例

- ✓ 院内保育所・休憩スペース等の整備
- ✓ 短時間正職員制度の導入
- ✓ 子育て中・介護中の者に対する残業の免除
- ✓ 暴力・ハラスメントへの組織的対応
- ✓ 医療スタッフのキャリア形成の支援 など

マネジメントシステムの普及（研修会等）・導入支援、勤務環境改善に関する相談対応、情報提供等



都道府県 医療勤務環境改善支援センター

（全都道府県においてセンター設置済み）

- 医療労務管理アドバイザー（社会保険労務士等）と 業経営アドバイザー（業経営コンサルタント等）が連携して医療機関を支援
- センターの運営協議会等を通じ、地域の関係機関・団体（都道府県、都道府県労働局、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会、病院団体、社会保険労務士会、業経営コンサルタント協会等）が連携して医療機関を支援

いきいき働く医療機関サポートWeb（通称「いきサポ」）

 <http://iryou-kinmukankyou.mhlw.go.jp/>



【主なコンテンツ】

- **国や都道府県、関係団体が行っている医療勤務環境改善に関する施策や事業などを紹介**
(関係法令・通知、医療勤務環境改善マネジメントシステムに関する指針・手引き、都道府県の各種助成金・相談事業など)
- **同種・同規模の病院との比較が可能な自己診断機能を追加**（4段階評価やコメントで自院の取組が進んでいない分野を表示）
- **医療機関が勤務環境改善に取り組んだ具体的な事例を紹介**（キーワードで取組事例を検索可能）
- **医療機関の取組事例や勤務環境改善のアイデアを投稿することが可能**
- **掲載事例に対する評価やコメントを掲載でき、意見交換の場として利用することが可能**
- **各都道府県の医療勤務環境改善支援センターのHPへのリンク**



トップマネジメント研修のご案内

医療機関に
働き方改革の処方箋

医師の働き方改革は
今期めなければ
診療時間短縮の過労に
陥りかねません

【期】 令和元年12月～令和2年2月、毎月1回（12月～2月）
【場】 全国各会場（31回）
【対 象】 病院長（院長）様
【定員】 10名程度（研修費が限られており、定員に達しない場合は研修を実施しません）
【研修期間】 研修期間中に研修料（研修費）を支払っていただきます。
【研修費用】 研修費用は、研修期間中に研修料（研修費）を支払っていただきます。



令和元年12月～令和2年2月
全国各会場全31回実施

トップマネジメント研修

トップマネジメント研修

全国どこからでも、どの会場でもご参加いただけます

全31回 開催スケジュール

開催期間：12月1日～令和3年2月28日

開催地	日程	講師	開催地	日程	講師
北海道	12月1日	佐藤 誠	福岡県	12月1日	佐藤 誠
北海道	12月8日	佐藤 誠	福岡県	12月8日	佐藤 誠
北海道	12月15日	佐藤 誠	福岡県	12月15日	佐藤 誠
北海道	12月22日	佐藤 誠	福岡県	12月22日	佐藤 誠
北海道	12月29日	佐藤 誠	福岡県	12月29日	佐藤 誠
北海道	1月5日	佐藤 誠	福岡県	1月5日	佐藤 誠
北海道	1月12日	佐藤 誠	福岡県	1月12日	佐藤 誠
北海道	1月19日	佐藤 誠	福岡県	1月19日	佐藤 誠
北海道	1月26日	佐藤 誠	福岡県	1月26日	佐藤 誠
北海道	2月2日	佐藤 誠	福岡県	2月2日	佐藤 誠
北海道	2月9日	佐藤 誠	福岡県	2月9日	佐藤 誠
北海道	2月16日	佐藤 誠	福岡県	2月16日	佐藤 誠
北海道	2月23日	佐藤 誠	福岡県	2月23日	佐藤 誠
北海道	2月28日	佐藤 誠	福岡県	2月28日	佐藤 誠

お申込みはこちらから

● 各会場 **開催地の住所**にてお申込みください。

申し込み・お申し込み情報はこちら [www.tokai.or.jp](#)

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本橋三井ビルディング 10F

TEL: 03-5562-0111 (受付時間: 9:00~17:00)

お申し込み

フォームはこちら

● 問い合わせ先
 アロイ・シーエフ エンタープライズ協議会
 事務局 東京都千代田区千代田1-1-1 日本橋三井ビルディング 10F
 TEL: 03-5562-0111 (受付時間: 9:00~17:00)

医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー



医療勤務環境改善マネジメントシステム 普及促進セミナー開催のご案内

「選んでいますか？医療現場の働き方改革」



2017年4月1日より働き方改革関連法案が施行され、医療現場においても働き方改革が求められています。また、2025年4月以降は、医師の勤務時間規制が厳格化される見込みとなっており、医療現場の働き方改革は喫緊の課題となっています。

医療現場においては、働き方改革の推進が急務であり、医師・看護師の健康により、医療の質を向上し、患者の安全に繋がります。働き方改革の推進は、医療現場の働き方改革として注目を集めています。

今後、医療の人口増加に伴い、2025年以降は医師・看護師の不足が懸念されています。働き方改革の推進が急務であり、働き方改革の推進は、医療現場の働き方改革として注目を集めています。

働き方改革では、医療現場の働き方改革の推進が急務であり、働き方改革の推進は、医療現場の働き方改革として注目を集めています。

● セミナー概要

日時	2023年11月17日(土) 10:00～12:00
会場	東京都中央区新富1丁目1-1 新富ビル1階(有明駅西口徒歩5分)
対象	医師、看護師、医療事務、医療法人の経営者、医師会、看護師会、医療法人の役員、医師会、看護師会、医療法人の役員、医師会、看護師会、医療法人の役員
定員	100名
参加費	無料
申し込み	先着順

「働き方改革」に関する最新情報や事例をWeb上で配信しています。

「働き方改革」に関する最新情報や事例をWeb上で配信しています。医療現場の働き方改革に関する最新情報や事例をWeb上で配信しています。医療現場の働き方改革に関する最新情報や事例をWeb上で配信しています。



「働き方改革」に関する最新情報や事例をWeb上で配信しています。

いさいさく医療機関サポートWeb

<http://www.isaikaku.jp/>

医療勤務環境改善マネジメントシステム普及促進セミナー

●セミナープログラム（予定）

※時間・会場は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

1日目（10月10日）		
時間	形式	内容
13:00～14:00	開会	
14:00～14:30	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働時間管理）
14:30～15:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（メンタルヘルスマネジメント）
15:00～15:30	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
15:30～16:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
16:00～16:30	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
16:30～17:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
17:00～17:30	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
17:30～18:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）

2日目（10月11日）		
時間	形式	内容
13:00～13:30	開会	
13:30～14:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働時間管理）
14:00～14:30	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（メンタルヘルスマネジメント）
14:30～15:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
15:00～15:30	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
15:30～16:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
16:00～16:30	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
16:30～17:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
17:00～17:30	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
17:30～18:00	学術講演	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）

●セミナー開催スケジュール（予定会場）

※時間・会場は予告なく変更される場合があります。ご了承ください。

10月10日		
会場	時間	内容
会場1（東京）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働時間管理）
会場2（大阪）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（メンタルヘルスマネジメント）
会場3（名古屋）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
会場4（福岡）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
会場5（札幌）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
会場6（仙台）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
会場7（広島）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
会場8（岡山）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
会場9（熊本）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
会場10（鹿児島）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）
会場11（沖縄）	13:00～18:00	勤務環境改善マネジメントの現状（労働安全衛生）

お問い合わせ先

労働安全衛生局労働環境改善課
 労働安全衛生局労働環境改善課
 〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1
 TEL 03-3581-5111（受付時間：午前9時～午後5時）

女性医療職に対する支援

女性医師等就労支援事業 地域医療介護総合確保基金で実施可

- 各都道府県において女性医師支援に係る取組を実施
 - 大学病院や医師会等において相談窓口を設置
 - 復職のための研修を実施する医療機関への補助
 - 勤務環境改善の取組を実施する医療機関への補助 等

女性医療職等キャリア支援事業

令和元年度予算 51,816千円 (44,126千円)

- 女性医師等支援の先駆的な取組を行う医療機関を「女性医師キャリア支援モデル推進医療機関」として位置づけ、地域の医療機関に普及可能な支援策のモデルの構築や、シンポジウム等の普及・啓発のための必要経費を補助。
 - 平成27年度実施機関：岡山大学、名古屋大学
平成28年度実施機関：東京女子医科大学、久留米大学
平成29年度実施機関：広島大学、佐賀大学
- <女性医師支援に資する先駆的な取組例>
- ・女性医師等に対するキャリア教育
 - ・復職支援(Eラーニング, シミュレーターを用いた実技練習等)
 - ・育児支援(院内保育所の利用促進等)
 - ・勤務環境改善(ワークシェアリング等)

女性医師支援センター事業

令和元年度予算 140,629千円 (140,629千円)

- (公社)日本医師会に委託し、次のような取組等を実施
 - 就職を希望する女性医師に対する医療機関や再研修先の紹介 (平成29年度 就業成立件数 139件)
 - 学会等におけるブース出展やシンポジウムの開催 (平成29年度 実績 26回)
 - 都道府県医師会等において病院管理者や医学生、研修医に対する女性医師のキャリア形成や勤務環境改善に関連する講習会・講演会の開催 (平成29年度 講習会開催件数 79回)
 - 全国の大学医学部や各医学会の女性医師支援や男女共同参画の担当者に対する「大学医学部・医学生女性医師支援担当者連絡会」の開催 (平成29年度 参加者数 264人)
 - 講習会等への託児サービス併設補助

医師事務作業補助者について

平成20年度診療報酬改定において、病院勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に対する体制の確保を目的として、医師の指示の下に、診断書などの文書作成補助など、医師の事務作業を補助する**医師事務作業補助者**の配置を評価する医師事務作業補助体制加算が新設された。

医師事務作業補助者の業務

医師の指示の下に以下の業務を行う

1. 診断書などの文書作成補助
2. 診療記録への代行入力
3. 医療の質の向上に資する事務業務
(診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師等の教育や研修・カンファレンスのための準備作業等)
4. 行政上の業務
(救急医療情報システムへの入力、感染症サーベイランス事業に係る入力等)

医師事務作業補助者が業務としないもの

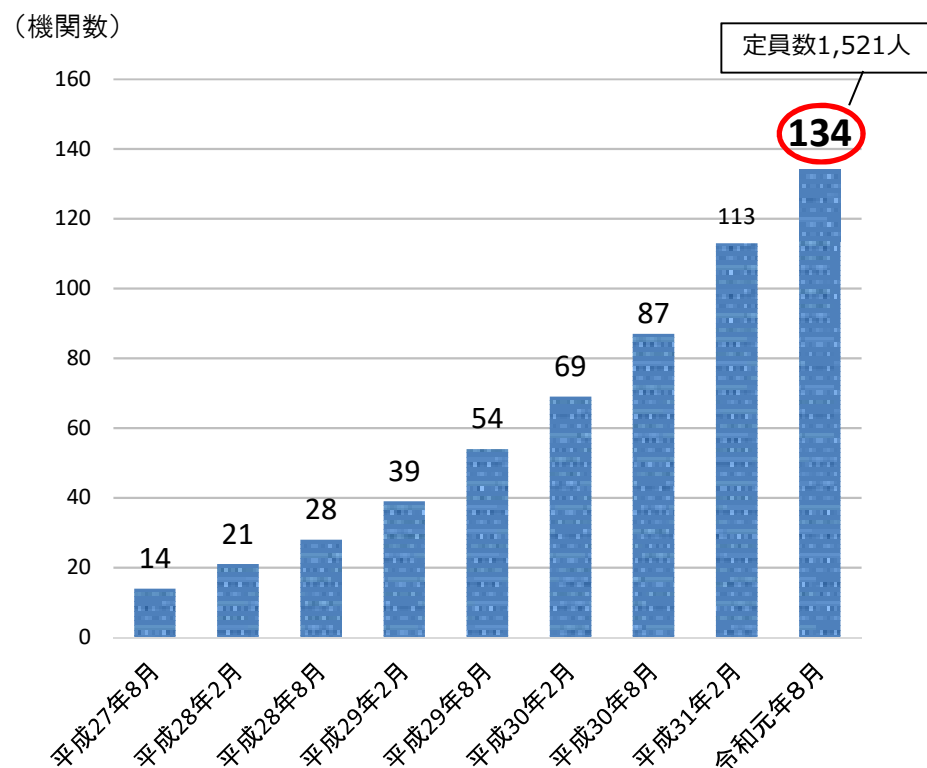
- ・医師以外の職種の指示の下に行う業務
- ・診療報酬の請求事務
- ・窓口・受付業務
- ・医療機関の経営・運営のためのデータ収集業務
- ・看護業務の補助
- ・物品運搬業務

医師事務作業補助体制加算の施設基準では、医師事務作業補助職を新たに配置してから6カ月間の研修期間を必要としており、この研修期間のうち基礎知識の習得を目的として、32時間以上の研修を行うことが定められている。

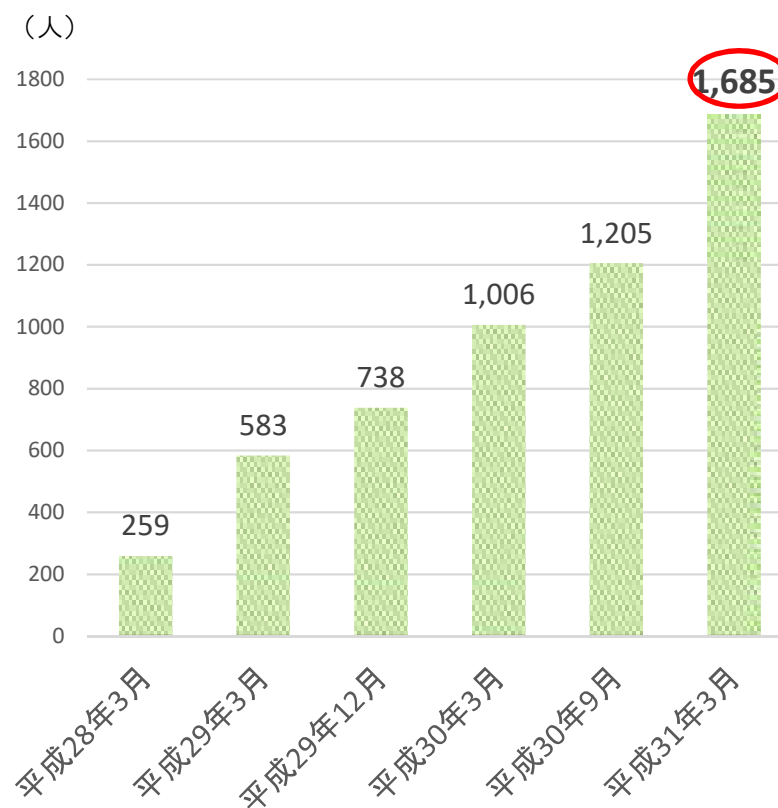
特定行為に係る看護師の研修制度 指定研修機関数・研修修了者の推移

- 特定行為研修を行う指定研修機関は、年々増加しており令和元年8月現在で134機関である。これらの指定研修機関が年間あたり受け入れ可能な人数（定員数）は1,521人（令和元年8月現在）となっている。
- 特定行為研修の修了者数は、年々増加しており平成31年3月現在で1,685名である。 制度施行：平成27年10月1日

■ 指定研修機関数の推移



■ 研修修了者数の推移



(医政局看護課調べ)

2040年の医療提供体制を見据えた3つの改革

2040年に向けて新たな課題に対応するため、**I.地域医療構想の実現に向けた取組、II.医療従事者の働き方改革、III.医師偏在対策**を三位一体で推進し、総合的な医療提供体制改革を実施

I.医療施設の最適配置の実現と連携

(地域医療構想の実現：2025年まで)

- ① 全ての公立・公的医療機関等における具体的対応方針の合意形成
- ② 具体的対応方針の検証と地域医療構想の実現に向けた更なる取組

II.医師・医療従事者の働き方改革

(医師の時間外労働に対する
上限規制：2024年～)

- ① 医療機関における労働時間管理の適正化とマネジメント改革
- ② 上手な医療のかかり方に向けた普及・啓発と患者・家族への支援

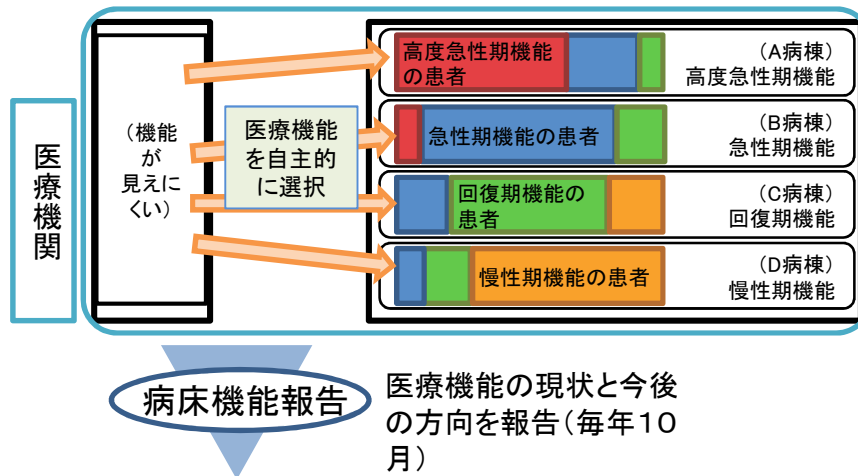
III.実効性のある医師偏在対策

(偏在是正の目標年：2036年)

- ① 地域及び診療科の医師偏在対策
- ② 総合診療専門医の確保等のプライマリ・ケアへの対応

地域医療構想について

- 「地域医療構想」は、2025年に向け、病床の機能分化・連携を進めるために、医療機能ごとに2025年の医療需要と病床の必要量を推計し、定めるもの。
- 都道府県が「地域医療構想」の策定を開始するに当たり、厚生労働省で推計方法を含む「ガイドライン」を作成。平成27年3月に発出。
- 「医療介護総合確保推進法」により、平成27年4月より、都道府県が「地域医療構想」を策定。平成28年度中に全都道府県で策定済み。
※ 「地域医療構想」は、二次医療圏単位での策定が原則。



都道府県

医療機能の報告等を活用し、「地域医療構想」を策定し、更なる機能分化を推進

(「地域医療構想」の内容)

1. 2025年の医療需要と病床の必要量

- ・高度急性期・急性期・回復期・慢性期の4機能ごとに医療需要と病床の必要量を推計
- ・在宅医療等の医療需要を推計
- ・都道府県内の構想区域(二次医療圏が基本)単位で推計

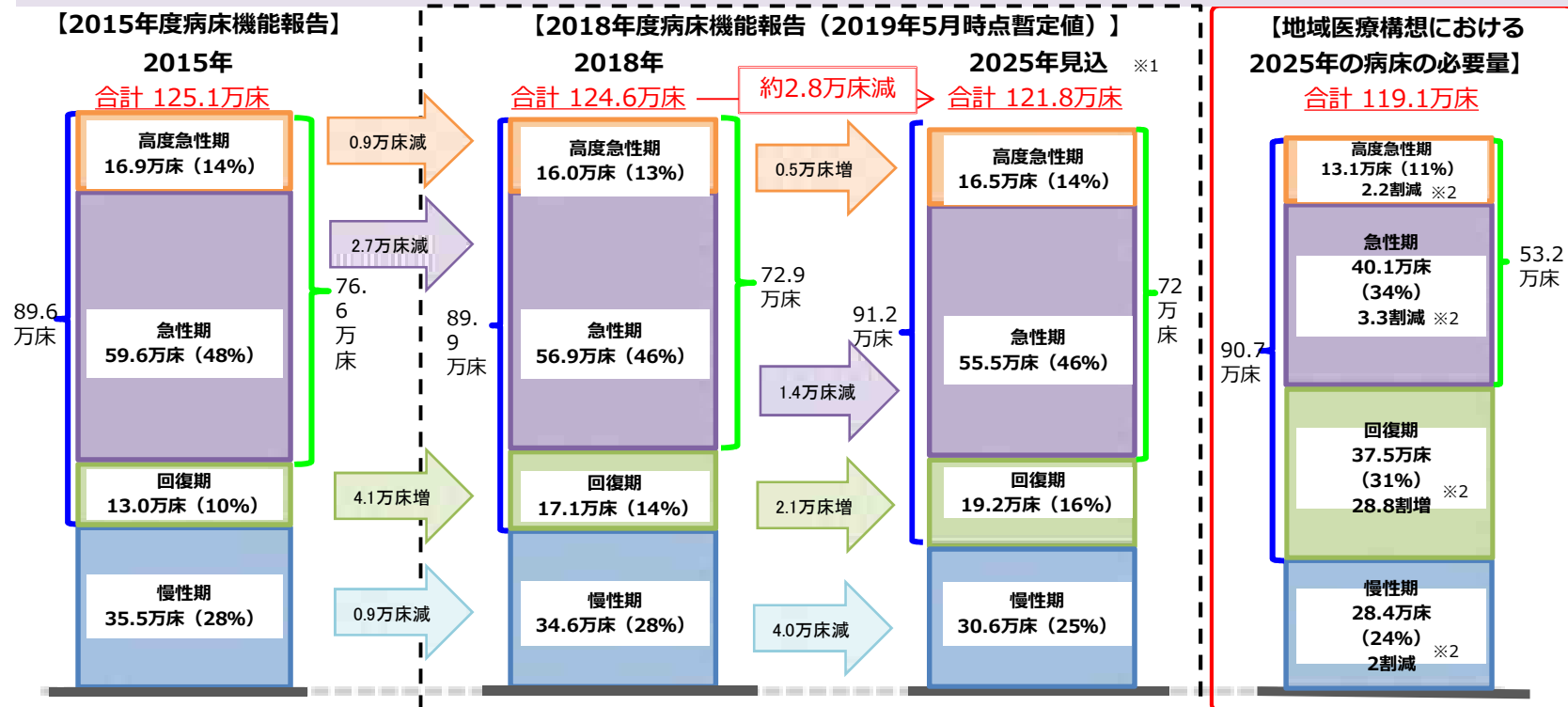
2. 目指すべき医療提供体制を実現するための施策例)

- 医療機能の分化・連携を進めるための施設設備、在宅医療等の充実、医療従事者の確保・養成等

- 機能分化・連携については、「地域医療構想調整会議」で議論・調整。

病床機能ごとの病床数の推移

- 2025年見込の病床数※1は**121.8万床**となっており、2015年に比べ、**3.3万床減少する見込み**だが、地域医療構想における2025年の病床の必要量と比べ未だ**2.7万床開き**がある。（同期間に、高度急性期+急性期は**4.6万床減少**、慢性期は**4.9万床減少**の見込み）
- 2025年見込の高度急性期及び急性期の病床数※1の合計は**72万床**であり、地域医療構想における2025年の病床の必要量と比べ**18.8万床開き**がある。一方で回復期については**18.3万床不足**しており、「急性期」からの転換を進める必要がある。



※1: 2018年度病床機能報告において、「2025年7月1日時点における病床の機能の予定」として報告された病床数
 ※2: 2015年の病床数との比較
 ※3: 対象医療機関数及び報告率が異なることから、年度間比較を行う際は留意が必要

地域医療構想に係るこれまでの経緯について

2017年3月 全ての都道府県において地域医療構想(2025年の4機能ごとの必要病床量等)を策定
〔新公立病院改革プラン(2017年3月まで),公的医療機関等2025プラン(2017年12月まで)の策定〕

～2019年3月 公立・公的医療機関等において、先行して具体的対応方針の策定

⇒地域医療構想調整会議で合意

2019年1月～ 厚生労働省医政局「地域医療構想に関するワーキンググループ(WG)」において、公立・公的医療機関等の具体的対応方針について議論(再検証に係るものを含む)開始

3月 第20回WG⇒「急性期機能」に着目した再検証の基本的フレームワークについて合意

4月～9月 第21回～第24回WG⇒分析ロジックについて議論

6月 骨太の方針2019

9月26日 再検証に係る具体的な対応・手法についてとりまとめ
公立・公的医療機関等の個別の診療実績データを公表

10月4日 地域医療確保に関する国と地方の協議の場

10月17日～30日 地方意見交換会(ブロック別)を順次開催
(その後、都道府県の要望に応じ、個別に意見交換会を実施)

(今後の予定)

- 民間医療機関の診療実績データを都道府県等に提供
- 重点支援区域に対する支援

医師偏在対策の方向性

医師需給分科会「第4次中間取りまとめ」(2019.3.22)

① 都道府県における医師偏在対策実施体制の強化

- 医師偏在指標の設定
- 医師少数区域・医師多数区域の設定
- 医師確保計画の策定
- 産科・小児科における医師確保計画を通じた医師偏在対策

② 医師養成課程を通じた地域における医師確保

- 医学部における地域枠・地元枠の設定
- 診療科ごとの将来必要な医師数の見通しの明確化

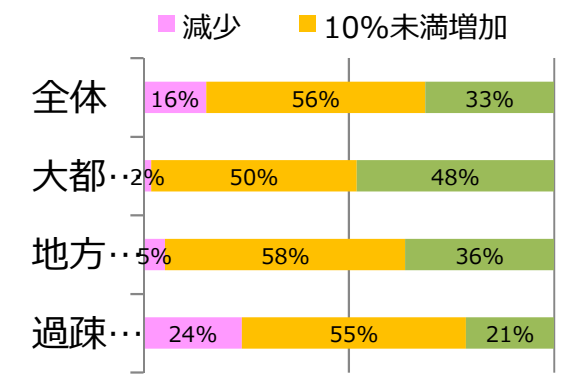
③ 外来医療機能の不足・偏在等への対応

- 外来医療機能に関する情報の可視化
- 新規開業希望者等に対する情報提供
- 外来医療に関する協議の場の設置及び協議を踏まえた取組
- 医療機器の効率的な活用等に関する対応

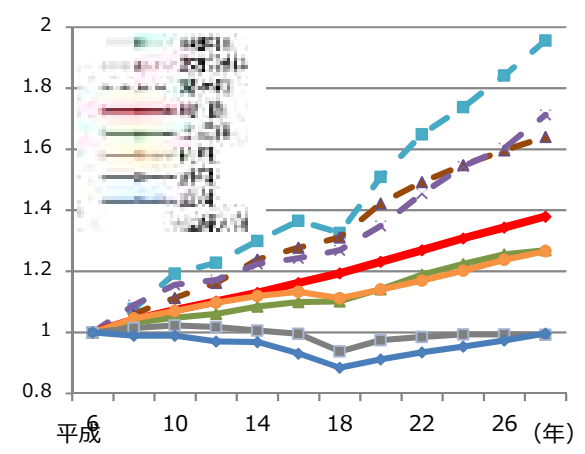
④ 医師の少ない地域での勤務を促す環境整備

- 医師個人を後押しする仕組み
- 医療機関に対するインセンティブ
- 医師と医療機関の適切なマッチング

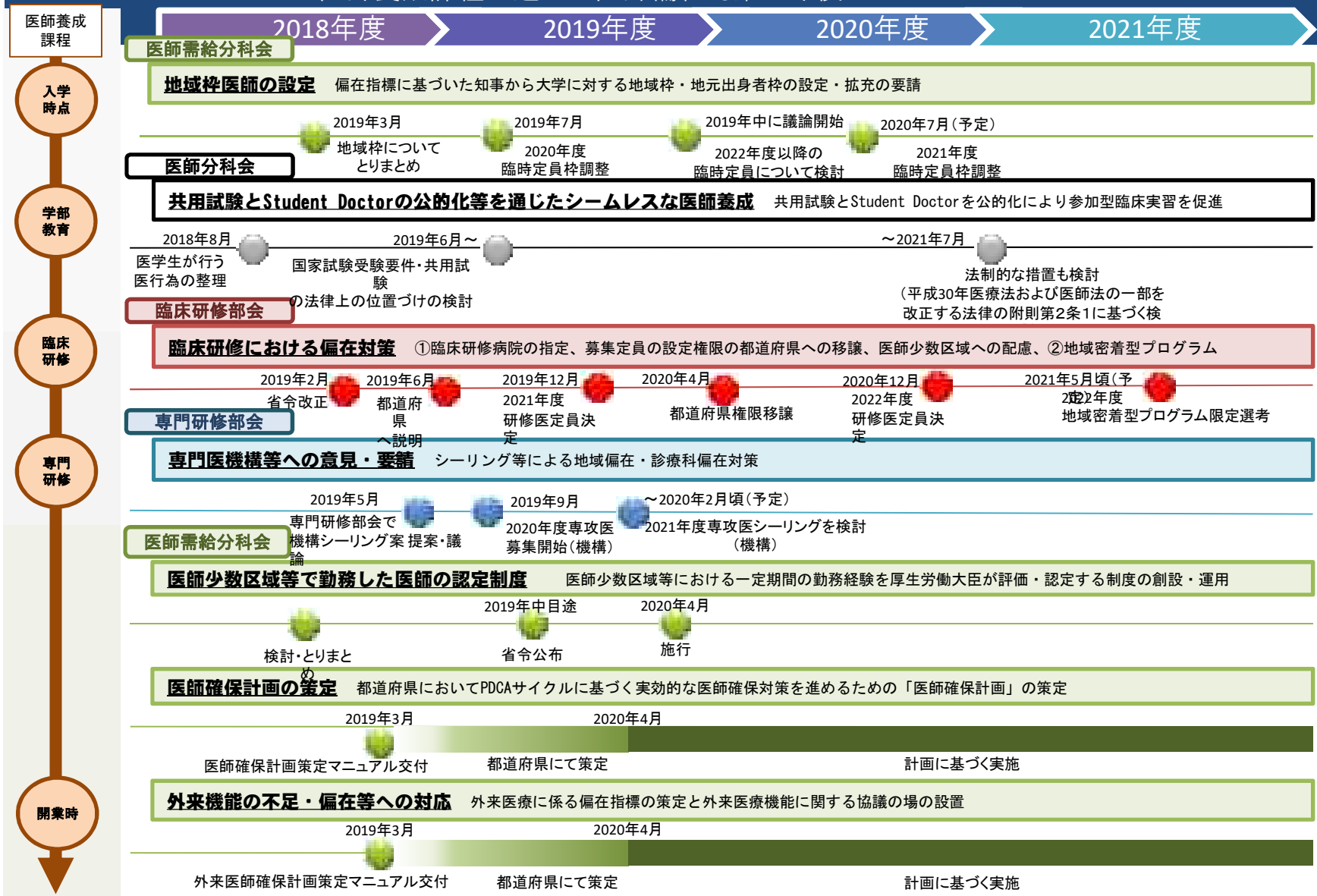
二次医療圏ごとにみた人口10万
対医療施設従事医師数の増減
(平成20年→平成26年)



診療科別医師数の推移 (平成6年 : 1.0)

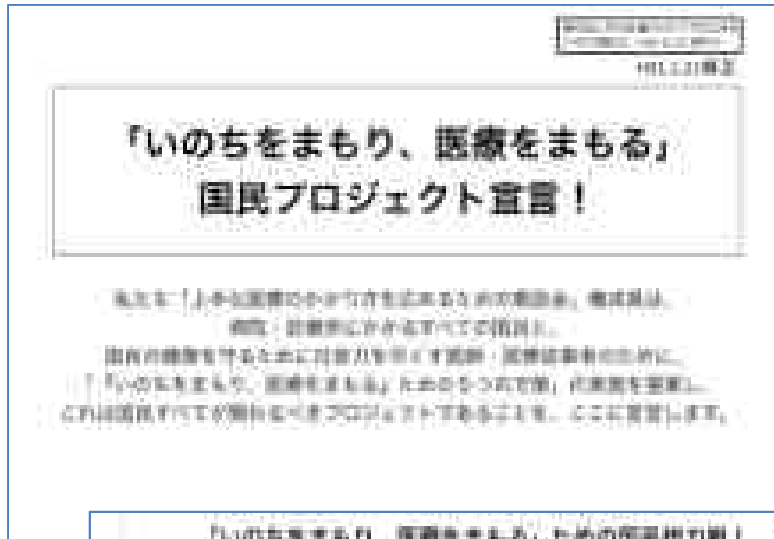


医師養成課程を通じた医師偏在対策の今後のスケジュール



医療のかかり方に係る普及啓発に向けた 国の令和元年度の取組

【H30.上手な医療のかかり方を広めるための懇談会】



【令和元年度の取組(普及啓発事業として委託)】

1. 「みんなで医療を考える月間」の実施
2. アワードの創設
3. 国民全体に医療のかかり方の重要性に気づいてもらうための普及啓発(CM等各種広告、著名人活用等)
4. 信頼できる医療情報サイトの構築
5. #8000・#7119(存在する地域のみ)の周知
6. 小・中学校及び母親学級等で医療のかかり方改善の必要性と好事例の普及啓発
7. 民間企業における普及啓発



毎年11月を普及月間として啓発活動を開始

1. 「みんなで医療を考える月間」の実施



Press Release

令和元年11月27日（金）

【担当先】
厚生労働省健康政策課
医療政策推進課政策推進室
医療政策推進室政策調整官
高野 登（内線 2804）
（代表番号） 03（0540）1111

報道関係者 各位

「医療のかかり方を考える月間」の名称を
みんなで医療を考える月間に決定しました。

上手な医療のかかり方について我々国民に普及させるため、毎年11月を月間として各種キャンペーンを集中的に行うことを目的とし、「医療のかかり方を考える月間（仮称）」の名称募集を行った結果、「みんなで医療を考える月間」に名称が決定しましたので、お知らせいたします。

当月間の名称公募は、令和元年6月23日から7月19日まで募集を行い、厚生労働省医政局において選定の上、本日より発表されたものとなります。

今後は、医療機関に掛かる患者が多くなる冬に向け、思い出すための機会を作るため、毎年11月を「みんなで医療を考える月間」とし、各種キャンペーンや付随するポスターやリーフレット、ホームページへの掲載など医療のかかり方の情報・広報に積極的に活用していきます。

① 選定名称：「みんなで医療を考える月間」

② 応募者：野上英樹さん 会社役員

③ 本事業に関連する資料

○上手な医療のかかり方を広めるための懇話会
https://www.mhlw.go.jp/f/messga_01481.html

※11月1日はいい医療の日（日本医師会）



※11月30日は人生会議の日



2. アワードの創設



実施概要

主 旨	厚生労働省「子どもの医療のふりかえりプロジェクト」
趣 旨	※概要中
実施期間	＜応募受付＞令和5年11月1日（金）～12月31日（金） ＜表彰式＞令和6年2月2日（土） 会場：厚生労働省医政局2階演習室（予定）
応募対象	①保険者：市町村保険、国民健康保険、組合けんぽ、前払保険、共済組合、後援会等 ②医療機関等：病院、診療所、医師会、歯科医師会の関連団体 / ③企業：一般企業 ④市民団体：市民団体会等 / ⑤自治体：都道府県、市町村 ⑥子ども部門特設賞：上記①～⑤の任意で企業アワードを選ばないアワードのうち、特に秀でたものも選別します。
応募部門	①保険者部門、②医療機関等部門、③企業部門、④市民団体会等部門、⑤自治体部門、⑥子ども部門
応募用	「いのもをまもり、笑顔をももる」優良プロジェクト認定事務局
応募方法	書類を郵送またはメールで行う
賞 状	厚生労働大臣賞、表彰状（2行） 厚生労働省医政局長賞、表彰状（部門別賞状以外） / 医政局長賞（部門別賞状以外） / 企業部門長賞（2行以内） 民間団体部門長賞（2行以内） / 自治体部門長賞（2行以内） / 子ども部門特設賞（2行以内）
応募期間（予定）	応募受付＜11月1日～12月31日＞→一次審査（書類審査）＜1月初旬＞→最終審査会（2月上旬） →受賞候補者通知＜2月上旬＞→表彰式＜2月、3月予定＞

<p>①保険者部門</p> <p>＜応募資格＞ 市町村保険、国民健康保険、組合けんぽ、前払保険、共済組合、後援会等 ＜応募要項＞ ①申請書類、優良プロジェクト認定事務局（以下認定事務局）事務局宛に提出する ②申請書類の添付、③申請書、④申請書添付書類の提出期限は、令和6年1月31日（金）正午まで ⑤申請書類の提出先は認定事務局事務局（〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1）</p>	<p>③企業部門 ④市民団体会等部門</p> <p>＜応募資格＞ 一般企業、市民団体会等 ＜応募要項＞ ①申請書類、優良プロジェクト認定事務局（以下認定事務局）事務局宛に提出する ②申請書類の添付、③申請書、④申請書添付書類の提出期限は、令和6年1月31日（金）正午まで ⑤申請書類の提出先は認定事務局事務局（〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1）</p>
<p>②医療機関等部門</p> <p>＜応募資格＞ 病院、診療所、医師会、歯科医師会の関連団体 ＜応募要項＞ ①申請書類、優良プロジェクト認定事務局（以下認定事務局）事務局宛に提出する ②申請書類の添付、③申請書、④申請書添付書類の提出期限は、令和6年1月31日（金）正午まで ⑤申請書類の提出先は認定事務局事務局（〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1）</p>	<p>⑤自治体部門 ⑥子ども部門</p> <p>＜応募資格＞ 市町村、都道府県、自治体 ＜応募要項＞ ①申請書類、優良プロジェクト認定事務局（以下認定事務局）事務局宛に提出する ②申請書類の添付、③申請書、④申請書添付書類の提出期限は、令和6年1月31日（金）正午まで ⑤申請書類の提出先は認定事務局事務局（〒100-8302 東京都千代田区千代田1-1-1）</p>

3. 国民全体に医療のかかり方の重要性に気づいてもらうための普及啓発

○上手な医療のかかり方大使任命イベントの開催

日時:令和元年11月18日(月) 14:30~16:00

第1部:加藤厚生労働大臣より、デーモン閣下・中村仁美様を大使に任命

第2部:上手な医療のかかり方に関するシンポジウム

○登壇者 デーモン閣下・中村仁美様

株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵 様

東京女子医科大学東医療センター 救命救急センター医師 赤星昂己 様

一般社団法人知ろう小児医療守ろう子ども達の会 代表 阿真京子様

